

一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請書の変更届について (建設工事、測量・建設コンサルタント等業者用)

一般競争入札(指名競争入札)参加資格審査申請書提出後に下記事項に変更があったときは、「変更届出書」に変更事項を記載し、関係書類を添付の上、直ちに提出してください。

1. 提出部数

1部です。控え等に受付印が必要な方は各自で準備してください。

2. 提出書類

変更届出書に変更事項を記入の上、次の書類を添付し、提出してください。

(1) 資格審査申請書提出後に組織変更した場合

- ・登記簿謄本(写し可)
- ・年間委任している場合は委任状(年間委任をしている場合)
- ・改印届出書(使用印鑑を変更した場合、変更届出書に押印したものでも可)

(2) 営業所(主たる営業所又は年間委任をしている営業所)の所在地、商号または名称を変更した場合

- ・登記簿謄本(写し可、商業登記をしている場合)
- ・委任状(年間委任をしている場合)
- ・改印届出書(使用印鑑を変更した場合、変更届出書に押印したものでも可)

※所在地変更に伴い、郵便番号、電話番号、ファックス番号、メールアドレスに変更があった場合は、変更届出書に変更内容を記載してください。

(3) 代表者または営業所の代表者(年間受任者)を変更した場合

- ・登記簿謄本(写し可、商業登記をしている場合)
- ・委任状(年間委任をしている場合)
- ・改印届出書(使用印鑑を変更した場合、変更届出書に押印したものでも可)

(4) 年間受任者を廃止した場合

※変更届出書に廃止した旨を記載して提出してください。

(5) 使用印鑑を変更した場合

- ・改印届出書(変更届出書に押印したものでも可)
- ・印鑑証明書(写し可)

(6) 電話番号、ファックス番号、メールアドレスを変更した場合

※変更届出書にその旨記載して提出してください。

(7) 建設工事の種類に変更があった場合

- ・建設業許可書の写し
- ・建設業法第11条に定める許可申請書もしくは変更届出書の写し
- ・業者カード

※工事種類の廃止に伴い変更する場合は、変更届出書にその旨を記載して提出してください。

3. 注意事項

- (1) 変更届出書の様式は当ホームページからダウンロードできます(国土交通省(地方整備局)に提出しているものでも可)。
- (2) 委任状の様式は任意ですが、委任者・受任者双方の印鑑が押印されていることを確認してください。
- (3) その他、不明なことがあれば、契約管財課までお問い合わせください。

●提出先・問い合わせ先

〒777-8577 徳島県美馬市穴吹町穴吹字九反地5番地

美馬市役所企画総務部契約管財課 電話0883-52-8008 FAX0883-53-9919